

- アメリカ合衆国司法省、1-800-514-0301
- アメリカ合衆国雇用機会均等委員会、
1-800-669-3362 又は
- アメリカ合衆国農務省、食品栄養サービス
(補助的栄養支援プログラムの運営に関する差別の場合)

USDA, Director of Civil Rights,
1400 Independence Avenue, S.W.
Washington, D.C. 20250-9410
1-800-795-3272 (音声通話)、
202-720-6382 (テキスト電話)

苦情の申立ての期限については、各機関にお問い合わせください。社会福祉保健省の調査団に対する苦情の申立ては、当該期限に影響を与えません。

調査団に苦情を申立てると、担当者は苦情処理に対する調査団の権限の有無を決定し、その旨につき貴方に通知いたします。

社会福祉保健省に苦情処理の権限があれば、調査官は、苦情を調査し、差別の有無につき決定します。

社会福祉保健省は、差別とみなされる行為を是正且つ改善するために、あらゆる努力をします。

報復

州法、連邦法、及び社会福祉保健省の政策により、報復は禁じられています。差別に関する苦情の申立てを行った人又は差別に関する苦情の調査に関与した人が脅迫、恫喝、強要又は差別されることはありません。

PLACE
STAMP
HERE



WASHINGTON STATE DEPT OF SOCIAL & HEALTH SVCS
HUMAN RESOURCES DIVISION
INVESTIGATIONS UNIT (IU)
PO Box 45830
OLYMPIA, WA 98504-5830

社会福祉保健省 (Department of Social and Health Services)

無差別政策

本パンフレットは、

- 社会福祉保健省の無差別政策、雇用の機会均等に関する方針、及び差別に関する苦情の申立ての手続きについての一般事項を記載しています。
- 雇用、及びサービス提供において差別を受けたと感じる人が利用できるサービスについて説明しています。



Transforming lives

DSHS 22-171 JA (Rev. 2/17) Japanese

